

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 第6回つべつ七夕まつり～まる太くん音頭で盛り上がりました～

特 集 秋の防災特集

今年度、最後の健診の申し込みが始まります!

まちの話題 夏の風情を満喫 第6回つべつ七夕まつり開催

みんなで輪になって つべつ納涼盆おどり大会開催

温故知新

消防団員として40年

本岐 國安 俊雄 さん

2016.9
NO.645

秋の防災特集

9月1日は「防災の日」です。この日は、大正12年9月1日に発生した関東大震災にちなみ、政府、地方公共団体等関係諸機関をはじめ、広く国民が台風高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備する日として定められました。また、この日の前後は台風シーズンとなることから、「災害への備えを怠らないように」との戒めも込められています。

異常気象や火山の噴火、地震などの災害が日本各地で相次いで発生しています。皆さんも防災の知識を深め、いつ災害が発生しても慌てないように、日ごろから災害への備えと心構えをおきましょう。

《災害に備えて》

- 家族で「話し合い」を
災害に備え、家族で次の事柄について話し合っておきましょう。
・災害時の役割分担
・屋内屋外の危険箇所のチェック
・互いの連絡方法
・非常持出品の準備と場所の確認
・備蓄品の確認
・避難所やその経路の確認

■生活を維持するために
ライフラインが止まった時のために次のものを準備しましょう。

水	燃料	照明	食料品	情報
水は最低1人1日3ℓを3日分程度準備しましょう。 赤ちゃんや病人のいる家庭では多くの水が必要です。風呂に水をはっておくと、生活用水に利用できます。	卓上コンロが手軽で便利。予備のガスボンベも必要です。七輪なども役立ちます。 冬季の停電に備え、電気を使わないポータブルストーブも用意しておきましょう。	懐中電灯を家族の人数分用意し、家族で決めた場所に備えましょう。予備の電池も十分用意しましょう。 ローソクは火事の原因になるのでなるべく使わないようにしましょう。	食料品の備蓄は3日分が目安です。 缶詰や乾燥食品など加熱調理不要のものやレトルト食品などを余分に備蓄しておき、古くなったものから消費しつつ補充していきましょう。	情報に接することは、心の安定を図る上で重要なことです。正確な情報を得るために携帯ラジオを用意しましょう。予備の電池も十分用意しましょう。 携帯電話のテレビ機能も情報収集に役立ちます。

■非常持ち出し品・備蓄品の用意
避難の際に必要なもの、あると便利なものをすぐに持ち出せるように一覧にしておくなど、日頃から準備しておきましょう。避難するときに持ち出すのが「非常持ち出し品」です。入れ物は、リュックサックなどが両手を自由に使える便利です。また、持つて避難できる量にしましょう。
「備蓄品」は、数日間、自足するための物資です。

備蓄品の例	
<input type="checkbox"/> インスタント・レトルト食品 <input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> タオル、石けん <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー、ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> 紙皿・紙コップ・割り箸 <input type="checkbox"/> 大型のゴミ袋	<input type="checkbox"/> カセットコンロ、予備のガスボンベ <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> ラップフィルム <input type="checkbox"/> ローソク <input type="checkbox"/> トイレットペーパー <input type="checkbox"/> 新聞紙(敷物、包装、防寒、汚物処理、焚き付けなどに利用)

非常持ち出し品の例 (★避難する際に優先する持ち物)		
★現金 ★キャッシュカード ★入れ歯 ★充電器 ★1回分の着替え <input type="checkbox"/> 貯金通帳 <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> ナイフ <input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> 缶切り <input type="checkbox"/> 雨具 <input type="checkbox"/> 靴下	★健康保険証 ★常用している薬 ★眼鏡 ★懐中電灯 ★飲料水 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> ライター・マッチ <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> アメ・チョコレート <input type="checkbox"/> ジャンパー <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ	★運転免許証 ★お薬手帳 ★携帯電話 ★防寒着 ★軽食 <input type="checkbox"/> 権利書 <input type="checkbox"/> 予備の乾電池 <input type="checkbox"/> 救急箱 <input type="checkbox"/> 缶詰 <input type="checkbox"/> 乾パン <input type="checkbox"/> 下着



《災害を知ろう》

■雨の被害について知ろう

- 「大雨警報」が発表されたら
・河川や崖地には近づかない
・停電や断水に備え、懐中電灯やラジオの用意、風呂への水張りなどを準備する
・「はん濫情報(洪水予報)」や「土砂災害警戒情報」が続いて出ていないか情報を集める
・ゲリラ豪雨による大雨警報の場合、雷・竜巻・ひょうにも警戒する



記録的短時間大雨情報

「記録的短時間大雨情報」は、「大雨警報」発表の最中、数年に一度レベルの記録的な大雨が短時間で観測された

際に発表されます。異常事態中の発表であるため、迅速な行動が必要です。

大雨特別警報

「大雨警報」の発表後も雨が降り続き、50年に一度の降雨量となる大雨が都道府県レベルまで広がり、今後も雨が降り続けると予想される場合、「大雨特別警報」が発表されます。
重大な災害の恐れがあるため、「大雨特別警報」が発表された際には、直ちに避難を開始したり、すでに移動が困難な場合は自宅の2階へ移動したりするなどの行動をとります。

地震に備えて

- 気象庁の発表する「緊急地震速報」に注意を向けましょう。
家具などの転倒や落下、窓ガラスの破損などでケガをしないよう、工夫をしましょう。
・タンス、食器棚、冷蔵庫、ピアノなどは、専用の金具やフックなどで固定する
・高い場所に重いものを置かない
・本棚やロッカーは重いものを下に置く
・寝室、子供部屋のほか、高齢者や障がいがある方の居室の窓ガラスには、市販の透明フィルムを全面に貼る
・窓にカーテンを張っておく

地震が発生したときは

適切な行動ができるよういざというのためにチェックしておきましょう

数時間	10分〜	5〜10分	5分	3分	1〜2分	直後 地震発生
<ul style="list-style-type: none"> 隣近所で協力して消火や救出活動をする。あわせて消防署へ通報する 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども園や小・中学校に子どもを迎えに行く 自宅を離れるときは行き先を書いたメモを残す 電気のブレーカーを切る 	<ul style="list-style-type: none"> 家屋倒壊などの恐れがあるときはすぐに避難する ブロック塀、窓ガラスや看板などの落下に注意 車はなるべく使わない 	<ul style="list-style-type: none"> ラジオなどで情報を確認する デマや間違った情報に惑わされないようにする 電話はなるべく使わない 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者がいる家は積極的に安否を確認する 余震に十分注意する 	<ul style="list-style-type: none"> 近所の人と声を掛け合って安全を確認する 避難行動要支援者がいる家は積極的に安否を確認する 余震に十分注意する 	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着いてまず自分の身を守る すばやく火を始末し、ガスの元栓を閉める 出口を確保する。あわてて外へ逃げない 店内では店員や係員の指示に従う。エレベーターは使わず、階段を使う 屋外ではカバンなどで頭を保護し、自販機や電柱から離れる 車の運転中は徐々に減速して路肩に停車する 車から離れるときはキーをつけたままにする 出火していたら火元を確認して初期消火をする 家族の安全を確認する 足を保護するため靴をはく 非常持出品を用意する がけ崩れの恐れがある地域はすぐ避難する

第2回「津別町再エネ勉強会」開催！

平成28年3月に策定しました「津別町モデル地域創生プラン」(平成28年度6月号広報に概要パンフレット折込)に基づき、第2回「津別町再エネ勉強会」を、平成28年7月25日(月)に津別町林業研修会館集会室で町民など37名の参加を得て開催しました。

再エネ勉強会の開催内容

第2回の再エネ勉強会は、国内の先進的取組みを学ぶために、各地域で実践されている2名の講師を招聘し、地域で取組んでいる内容について講演をしていただきました。

講演終了後は、講師2名と町から竹俣副町長らがパネラーとなり、壁谷武久氏(一般社団法人産業環境管理協会 地域支援ユニット長)の進行によりディスカッションを行いました。



▲再エネ勉強会の開催状況

講演

「最上町における森林バイオマスエネルギー事業について」

山形県最上町(もがみまち)総務課 政策調整主幹兼定住促進センター長
高橋 浩康 氏



《プロフィール》
1967年1月生まれ。1990年3月宇都宮大学農学部卒業。1991年4月最上町役場に入庁。土木課、農林課、総務課を経て、2015年4月総務課政策調整主幹兼まちづくり推進室長。2016年4月より現職。

最上町とは

最上町は、山形県の東北部に位置し、大部分は奥羽山脈に属する山岳丘陵・豪雪地帯であり、森林面積が町域(3万3027ha)の約84%を占め、古くから森林と関わりを持つてきた地域。基幹産業は稲

作を中心とした農業で、畜産は黒毛和牛、園芸(アスパラ)を組合せた複合経営が近年盛んである。

木質バイオマス利用に向けた取り組みの背景

昭和50年前後に、牧野の高度利用による拡大造林が町内一斉に行われたが、森林整備(間伐)が進まず、荒廃した森林状況の解決策として、間伐補助事業の実施と間伐材を燃料利用し収入に結びつける経済サイクルを平成17年度より実施した。

11年間の取組みの成果

平成17年度から実施した木質バイオマス利用による地域熱供給システムの構築については、第1エリアとしてウエルネスプラザ(下図のとおり)。第2エリア



▲集約化された福祉・医療施設に木質バイオマスボイラーによる冷暖房と給湯が供給されている最上町ウエルネスプラザの施設写真

は、すこやかプラザ(町の中心的な子育て施設)。第3エリアは、若者定住環境モデ

ルタウンに地域熱供給を実施。若者定住環境モデルタウンは、第1弾として7区画の分譲地販売。第2弾は、エコ住宅6棟の建設販売。第3弾は集合住宅(全10世帯)を建設予定。いづれも熱供給システムの利用が条件となっている。

講演

「木質バイオマスビジネスの実態と問題解決」

株式会社アルファフォーラム 代表取締役社長 小林 靖尚 氏



《プロフィール》
1988年早稲田大学理工学部応用化学科卒業。日興証券情報部、三菱総合研究所産業技術部/住環境事業部主任研究員を経て2001年9月に株式会社アルファフォーラムを設立。代表取締役に就任、現在に至る。

事例紹介内容

福井県の福井市・坂井市のあわら温泉と三国温泉の既存の重油ボイラーをバイオマスボイラーに代替していく事業をご紹介します。

熱供給事業者が民間な理由

経営は民間としてやることで判断が早い。トコトン利益を出し続けて、継続するところに集中したため民間で実施。

本日のお話 キーワード10

1. 発電事業と熱供給事業、それぞれの特徴と収益概略(木質燃料からのエネルギー変換効率は、電力は25%、熱利用は80~90%。ゆえに発電はせず、熱利用のみ)。

2. 先行するオーストラリアの実態と課題(オーストラリアは、林業もボイラーも進んでいる)。

3. 原油安で木質バイオマス事業はどうなるか? 地域循環経済の基礎であることは変わらず(原油安はFITと関係なし。熱供給事業は採算割れの可能性も有る。熱供給で20億円/年が地域内に残る)。

4. 森林林業の素材生産事業者が木質バイオマス事業も実施する意味(燃料の一定量の品質と価格が維持できれば、問題・課題の半分以上がクリアする)。

5. 数十年放置される広葉樹林や雑木林に価値を与えるには(伐採計画はエリアを決めて皆伐へ、A材あれば建築用材へ、広葉樹林は25年で回転)。

6. 製材所が木質バイオマス事業を推進するメリットとデメリット(建築用材の生産計画に燃料生産量が従属するデメリットあり。森林資源と伐採計画にあわせた製材所計画とポジションが重要)。

7. 地元重油・灯油・プロパンガス供給事業者と木質バイオマスエネルギー事業の関係(代替される可能性があつて、最初は利害が一致しない可能性はあるが、エネルギー選択肢拡大で地域が豊かになることを協力していくべき)。

木質バイオマス利用に向けた取り組みの背景

昭和50年前後に、牧野の高度利用による拡大造林が町内一斉に行われたが、森林整備(間伐)が進まず、荒廃した森林状況の解決策として、間伐補助事業の実施と間伐材を燃料利用し収入に結びつける経済サイクルを平成17年度より実施した。

11年間の取組みの成果

平成17年度から実施した木質バイオマス利用による地域熱供給システムの構築については、第1エリアとしてウエルネスプラザ(下図のとおり)。第2エリア

8. 事業普及時期の設備は単純な構造が良い(木を切つて、乾燥させて、チップにして、燃やして、お湯を作つて、その熱を使う。という単純がいい。それでも安定して稼働させることには手がかる)。

9. FITで20年の良い点・悪い点↓20年後の設備や仕組みはどうなるのか?(事業主は20年でその間に採算が会えば良い、森林経営からすると20年しか:のギャップがあり、作業班を増やせない)

10. LCA(※1)の視点からエネルギー利用を再考する(木材利用が圧倒的有利だが、搬出時や輸送時に化石燃料のお世話になる。合理化と効率化ができるはず)。

一番言いたいこと

山(原料の量)にあわせてボイラーを導入する。森林の伐採計画にあわせて燃料計画を立て、その量に応じたボイラーを導入することが大切である。

ディスカッション

会場の参加者から提出された質問表に基づき、壁谷氏がコーディネーター(進行)となり、講師2名と町から竹俣副町長と小野産業振興課参事をパネラーに、ディスカッション(意見交換)を行いました。会場から提出のあつた主な質問をご紹介します。
1. (高橋主幹への質問)山形県最上町ウエルネスプラザ構想について、①既

存の建物があつたのか。②構想にあるものを建てたのか。③プラザの関連用地をどのように確保されたか。④熱供給事業のゾーニングの必要性。

2. (小林社長への質問)福井県の取組みについて、①未利用材の収集のための林道整備の有無。②間伐材の乾燥期間について。③市場に出せない間伐材85%に価値をつける方法。などなど。



▲ディスカッション風景

今後の取り組みについて(ご案内)

町民を対象とした再生可能エネルギー基礎講座「第1回町民講座」を9月中旬に開催します。また、第3回の「津別町再エネ勉強会」は、11月に開催を予定しています。つべつの未来を一緒に考えてみませんか。

問い合わせ先

産業振興課 林政・再生可能エネルギー推進グループ
☎76-2151(内線318)

(※1) ライフサイクルアセスメントの略。製品のライフサイクルにおける環境への影響を評価するための手法。

年に一度、健康診断で体調を確認しましょう！

津別町国保加入者の中では、生活習慣病によって起こる循環器疾患（脳血管疾患・心疾患等）で医療にかかっている方が多い状況にあります。生活習慣病のリスクをチェックしてみましょう。

【質問】	【チェック】
① 40歳以上である	
② 20歳のときより、体重が10kg以上増えている	
③ お腹周りがぽっこり出ている	
④ 大食漢である	
⑤ タバコを吸う	
⑥ お酒を良く飲む	
⑦ 体を動かすことが嫌い	
⑧ 夜更かしが多く、睡眠不足である	
⑨ 多忙で休養が取れない	
⑩ ストレスがたまっている	

5個以上当てはまる方は要注意！

40歳をこえると、生活習慣病リスクは高まります。これに、タバコやお酒、ストレスでさらに生活習慣病を誘因。お腹周りがぽっこり出ているメタボ体型になつてくる人は、食事や運動などの生活習慣全般の見直しや年に一度健康診断を受けていただきたいです。30代の方や当てはまる項目の少なかつた方も体調を確認するためにも、年に一度は健康診断を受けることをおすすめいたします。



出典：日本生活習慣病予防協会

◆ 特定健診受診率が減少傾向にあります

特定健診受診率は平成24年度の38.7%から減少傾向が続いております。特に昨年度はピークより18%も受診率が低下しています。今回の健診は今年度、町の集団健診で特定健診を受けることのできる最後の機会となりますので、ぜひ受診してください。

また、津別町の特定健診は、普段はなかなか受けられない検査を受けられることをご存知でしょうか？

◆ 津別町の特定健診は病院で受けられない検査も含めて1,000円で受けられます

津別町では、他とは違い国の基準にはない検査を独自で実施しています。皆様も特定健診をご利用ください！

クレアチニン（血液検査）	腎臓の動きを見ます。
尿酸（血液検査）	痛風を発見します。
HbA1c（血液検査）	津別町で増加中の糖尿病を発見します。
心電図検査（50〜64歳で高血圧などの治療をされていない方）	心臓病などを発見します。

今年度、最後の健診の申し込みが始まります！

津別町では循環器系疾患（高血圧や脳血管疾患など）で医療にかかっている方が多い状況です。年に一度、健診で自分の健康状態を確認してみませんか？

9月1日（木）から申し込み開始！
9月15日（木）まで

〈健診日時〉

10月16日（日）・17日（月）

受付時間

朝6時・6時30分・7時・7時30分・
8時・8時30分・9時・9時30分

〈場所〉町民会館

〈申し込み先〉

健康推進担当 ⑩番窓口

☎76-2151（内線231・332）



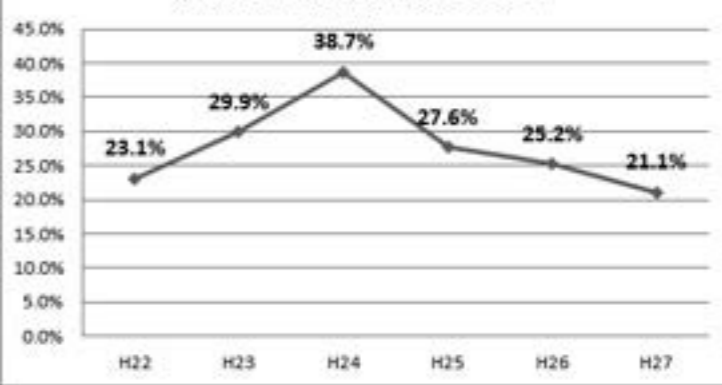
集団健診申し込み QRコード

※10月は、乳がん・子宮頸がん検診を実施しませんのでご注意ください。

個別に北見市の医療機関で乳がん・子宮頸がん検診を受診できます。ご希望の方は、役場まで連絡してください。

検診	対象者	検診内容	料金
特定健診	国保加入者で30~74歳の方	問診、身体計測、診察、尿検査、血圧、血液検査 ※津別町国保では独自に心電図検査などを受けていただく場合があります。	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者保険加入者		600円
胃がん検診	40歳以上の方	バリウム検査	900円
肺がん検診		胸部レントゲン	200円
大腸がん検診		検便（2日分）	400円
★特定パック健診	津別町国保に加入している40~74歳の方	特定健診、胃・肺・大腸がん検診のセット	2,000円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	500円
エキノコックス検診	小学3年生以上の方（5年に1度）	血液検査	無料
肝炎検診（B型、C型）	40歳以上の方（今まで受けたことのない方）	血液検査	無料

津別町国保 特定健診受診率



夏の風情を満喫

第6回つべつ七夕まつり開催

8月6日、夏の恒例イベントとなった『第6回つべつ七夕まつり』（主催 つべつ七夕まつり実行委員会）が、さんさん館及び同駐車場で開催されました。

特設ステージでは、キッズダンス・FACEの踊りや山鳴太鼓保存会の演奏、子どもたちに人気のバルーンショー、まる太くんイベントなど、盛りだくさんのパフォーマンスが披露され、訪れた観客を楽しませました。

会場内に設けられた手作りの屋台・縁日コーナーは、冷たい飲み物や焼き鳥などを求める人々ににぎわいを見せ、来場者は夏の宵の風情を満喫していました。



▲子どもたちに大人気のバルーンショー

みんなで輪になって つべつ納涼盆おどり大会開催

つべつ納涼盆おどり大会（主催・津別観光協会、つべつ納涼盆おどり大会実行委員会）が、8月16日、津別神社境内で開催されました。

第一部では、子供盆おどりに続いて恒例の力キ氷早食い大会が行われ、小学生の部から合宿で滞在中のラグビー選手も参加した大人の部まで、冷たさに耐え真剣な戦いを繰り広げました。第二部では、大人盆おどり、仮装盆おどりコンテストが行われ、アイデアあふれる衣装を身につけたグループがおどりの輪に加わりました。

雨の影響で一日遅れの開催となった今年の盆おどり大会ですが、例年にも増して盛り上がりを見せました。



津別町交通安全協会が啓発はがきを作成 かもめくるで飲酒運転根絶を呼びかけ

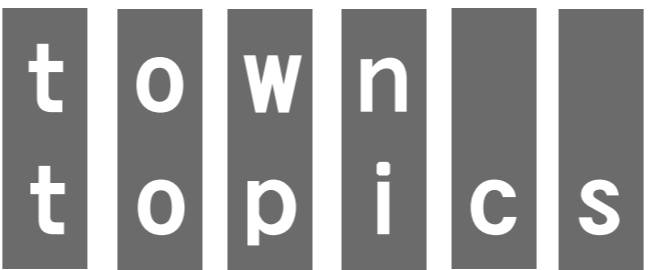
津別町交通安全協会（柳瀬輝彦会長）などが、飲酒運転の根絶を呼びかけるかもめくる（くじ付き夏のおたより郵便はがき）を作成し、8月10日、津別郵便局に町内全戸への配達を託されました。

このはがきは、津別町交通安全協会と交通安全推進委員会が、町内15の企業・団体の協賛を得て作成したもので、「飲酒運転禁止！」「飲んだら乗るな！」など、飲酒運転の危険性を訴える内容となっています。



▶はがきを手にする津別町交通安全協会・柳瀬会長（左）と篠森津別郵便局長（右）

皆さんも飲酒運転の根絶にご協力をお願いいたします。



まちのわだい

多様な考え方や価値観を認める 津別中学校で人権教室開催

8月18日、津別中学校で人権教室「ダイヤモンドランキング」が開催されました。学年ごとに開かれた教室では、津別町、美幌町の人権擁護委員8人の指導のもと、「ダイヤモンドランキング」と呼ばれるゲームを実施。言いたい事を言う、好きなものを食べる、恋をするなど、例示された9項目の権利（自由）について、個人や4〜5人のグループで1位から9位まで優先順位を付け、最後にリーダーが結果発表を行いました。



生徒たちは、グループで話し合いながら順位付けをする過程で、それぞれの価値観の違いを知り、相手の考え方を認めるといった人権尊重の基本を学びました。

思いやりの心をつなぐ つべつふれあい広場&友愛セール開催

障がい者、高齢者の積極的な社会参加や地域住民とのふれあいを目的とした「第25回つべつふれあい広場（津別町社会福祉協議会主催）」と「第43回友愛セール」（津別更生保護女性会主催）が、7月24日、中央公民館で開催されました。

会場内には介護用具の体験コーナーが設けられるなど、実際に手で触れながら介護等について考える機会となりました。また、会場前広場には豚汁の無料提供の他、焼き鳥や焼きそばなどの屋台が並び、多くの町民が訪れました。



▶今年も賑わった友愛セール

新しいALTのジョンソン・リーさんが着任

7月に任期を終えて帰国したアキンボボエ・ラファエルさんに代わる新しいALT（外国語指導助手）として、8月にジョンソン・リーさんが着任しました。

ジョンソンさんはアメリカ・オハイオ州出身の27歳。今後、津別小、中学校、津別高等学校などで児童・生徒たちに英語



地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

34 ミイラ取りがミイラになる



立川 彰 静岡県出身。東京でテレビ番組のADを経験後、千葉県船橋市で映像制作会社を起業。二児の父。

津別町知ってる？ 昨年4月、千葉県船橋市の仲間間に聞かれ、僕は知らない」と答えた。そんな僕は今、町役場の隣で家族四人で暮らしている。

僕の仕事は映像制作。昨年仲間の紹介で津別町の移住促進用の映像を作った。担当したのは移住した先輩方のインタビュー。ある方は子供のために、ある方は自然の魅力に惹かれて、様々な物語があった。

どう編集するか答えが出ないまま、僕は帰りの飛行機に乗り込んだ。その機中、とある町の移住促進映像が流れていた。楽園、天国のようなわが町に移住してください。

楽園？ 天国？ どんな土地でも必ず苦労はある

し、天国なんかあるはずがない。僕がインタビューした人たちは厳しい自然と共に年を重ねていた。厳しい自然だからこそ、家族が、社会がより協力しあえる。四季がはつきりわかるからこそ、一年の時間経過を噛みしめて生活できる。

そんなコンセプトで行こう！ と思ってふと気づいた。移住促進をしておきながら、自分が移住しないのはフェアじゃない。調べてみると道東には映像制作会社がほとんど無い。これはチャンス！ と、ネット配信型の映像制作「道東テレビ」を立ち上げ、協力隊の任期中での法人化と収益化を狙う。いつも協力してくれる妻に感謝の毎日です。

温故知新

【461】

消防団員として40年

國安 俊雄 さん



くにやす としおさん／昭和6年6月、津別町生まれ／85歳／本岐在住

「自分たちの住む地域は自分たちが守る。そんな思いから、私が若い頃は近所の若者の多くが消防団に入っていました」と話すのは、本岐の津別消防団第3分団員として、また同分団長として長く地域の安全に尽くしてこられた國安俊雄さん。昨年行われた津別消防団100年記念式典では、消防功労表彰を受

けました。本岐で雑貨や食品、酒類販売などを営む「國安商店」の三代目として生まれた國安さんは、本岐小学校から旧制北見中学（現・北見北斗高等学校）に進学します。同校卒業後はすぐに家業に就き、昨年6月にのれんを下ろすまで、60年以上にわたり地域住民の身近な店を守ってきました。昭和20年代、30年代のころは周辺の農家に焼酎の甕（かめ）を届けたり、沼沢、布川、大昭など各地にあった造材現場の宿舎に何ケースものビールを配達するのが日課で、商売は繁盛しました。昭和35年から始まった酒類の小売価格自由化の際、管内でいち早く割引価格での販売を始めるなど、消費者に喜ばれる店として奮闘しました。家業に励む一方、昭和27年に消防団に入団した國安さんは、日ごろの訓練や火災発生の際の消火活動に出勤します。「このあたりは製材工場なども多く、火事は今より多かったと思います。消火栓の整備が進む前は、近くを流れる川からポンプで水を汲み上げる方式で、特に冬場は大変でした」と、若き日の消火活動を振り返ります。時には行方不明者の捜索のため、山や川に分け入ることもあったそうです。昭和62年から平成4年まで第3分団の分団長を務めて勇退した國安さんは、今も津別消防団の後援会に入っており、後輩たちを陰から支えています。

青春

くろーずあつぷ



さとう げんきさん／平成10年3月生まれ、津別町役場勤務

先輩たちを見習って信頼される職員に
佐藤 元輝 さん

今年3月に高校を卒業し、津別町役場に勤めている新人職員の佐藤元輝さん。産業振興課農政グループに所属し、町有牧場の管理や畜産関係の業務などを担当しています。津別町出身の佐藤さんは、津別中学校から北見緑陵高等学校に進学。卒業後の進路として役場を志望したのは、小学生のときから続けているソフトテニスの練習や大会の際に町の世話になる機会が多く、仕事を通じて地元

役に立ちたいという思いから。「今の時期は、牛の検査やそれに伴う町有牧場への入牧・帰牧など、現場での業務が多くなっています。まだ分からないことばかりですが、先輩たちの仕事ぶりを見習って、信頼される職員になりたいと思います」と抱負を語る佐藤さん。ソフトテニスでは、高校時代に全道大会の団体戦ベスト4に入った実績があり、今も休日などには小中学生のコーチを務めています。

食生活指針が一部改定になりました



文部科学省、厚生労働省、農林水産省策定の『食生活指針』が6月に16年ぶりに一部改定されました。『食生活指針』は日本人の平均寿命が延びることが予測される一方、生活習慣病の増加が問題となっており、食事や運動などの生活習慣を見直し、病気の発症の予防と重症化の予防、高齢者の低栄養予防が目的となっています。

食生活指針（10項目） ※上から重点項目の順番になっています。

- ① 食事を楽しみましょう。
- ② 1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを。
- ③ 適度な運動とバランスのよい食事で、適正体重の維持を。
- ④ 主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。
- ⑤ ごはんなどの穀類をしっかり。
- ⑥ 野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせる。
- ⑦ 食塩は控えめに、脂肪は質と量を考える。
- ⑧ 日本の食文化や地域の産物を生かし、郷土の味の継承を。
- ⑨ 食料資源を大切に、無駄や廃棄の少ない食生活を。
- ⑩ 「食」に関する理解を深め、食生活を見直してみよう。

野菜を食べよう、1日350g！

野菜を知ろう：先月の野菜は、かぶでした。今月はこのあたりの地域で多く生産されている野菜で、血液サラサラになるケルセチンという成分が豊富な、切ると涙を流しやすい野菜といえ

脂質を知ろう『油断大敵教室』を開催します

6月は糖質について勉強しました。第3弾は脂質についてです。油の種類について知りたい方、血中脂質が気になる方、一緒に脂質について考えてみませんか？

日時 10月18日（火）、10月25日（火）
午後7時から1時間程度 場所 町民会館

内容	《1回目》 10月18日(火)	脂質の役割、脂質の種類を知る 食品の脂質の量を知る
	《2回目》 10月25日(火)	LDLコレステロールを減らす 食事を考える

参加費 無料 どちらか1回の参加も出来ます。
持ち物 筆記用具 申込締切 10月13日（木）
申込先 保健福祉課 健康医療グループ
☎76-2151（内線231）

税

町道民税の特別徴収（給与天引き）について

暮らしを支える
町道民税の納め方は、本人が納付書（または口座振替）で納める普通徴収と、事業主が本人の給与から町道民税分を予め天引きしておき、替わって納める特別徴収があります（年金所得者には年金から徴収する制度もあります）。普通徴収は1年分の税額を、4回に分けて納めます。特別徴収は1年分の税額を、12回に分けて給与から天引きします。

特別徴収の方が、1回あたりの負担額が少なく、しかも納税者の手間は全くありませんので、普通徴収に比べても有利な制度になっています。特別徴収を希望される方は、勤め先へご確認ください。《事業主の方へお願い》

所得税の源泉徴収義務のある事業主（給与支払者）は、従業員（納税義務者）の町道民税を特別徴収することが法律（地方税法及び町税条例）により義務づけられています。

特別徴収を開始するには、給与報告書を町に提出（毎年1月末日限）する時に、特別徴収分として提出ください。翌年度から特別徴収を開始いたします。また、給与からの天引き額は、あらかじめ町で計算して事業主の方へ通知しますので、所得税のように、毎回計算する必要はありません。さらに、11月までなら、年度途中からでも特別徴収を開始できます。特別徴収を行っていない事業主の方には、ぜひ特別徴収の導入をご検討願います。

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎76-2151
FAX 76-2976

第26回「公証週間」 電話相談のご案内

10月1日から7日までは公証週間です。公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部において、同期間中、電話相談を実施します。

日時 10月1日～7日
午前9時30分～正午、
午後1時～4時30分

電話相談（土・日も実施）
☎03-3502-8239

内容 遺言、任意後見契約など公証事務全般

公衆浴場の無料開放のお知らせ

「敬老の日」に伴う公衆浴場無料開放を実施します。ご利用ください。


対象者 70歳以上の町民

実施日 9月18日（日）及び20日（火）

※9月19日（月）は定休日

時間 午後3時～午後9時

問い合わせ先
住民企画課環境衛生担当
☎76-2151（内線217）



10月は給与差押強化月間です

オホーツク総合振興局では、納税催告に応じない滞納者に対して、預貯金・給与等の各種債権や動産などの差押えを行っています。この取り組みを一層強化するため、9月下旬から10月上旬に、滞納者に対し給与差押予告書を送付します。

この差押予告書に同封の納付書での納税や納税相談等の連絡がない場合には、勤務先

津別町職員の新規採用を予定しています

平成29年4月に新規採用する職員を、次により募集する予定です。お知らせします。

職種
一般行政職（事務職）

採用予定人数 若干名

資格
平成29年度オホーツク管内町村職員採用資格試験合格者

採用試験（2次試験）
個人面接

試験日程
10月中旬を予定

その他 採用試験の受験希望者は、町村会の資格試験結果の発表後、①履歴書（写真貼付）②学業成績証明書③卒業（見込）証明書の提出が必要になります。

問い合わせ先
総務課庶務グループ
☎76-2151（内線208）

学齢児童届出書の提出をお忘れなく

来年4月に小学校へ入学されるお子さんのいる家庭に対して「学齢児童届出書」の提出を

から支給される給与などの差押えを実施します。

まだ納税がお済みでない方は、大至急納税をしてください。納税についてのご相談は、オホーツク総合振興局税務課納税係へお願いします。

問い合わせ先 オホーツク総合振興局税務課納税係
☎0152-41-0616

くらしの安心・安全セミナーを開催します

高齢者を狙った悪質商法による被害や詐欺事件の防止を図るため、最近の消費者トラブルの手法や対策・契約の基礎知識を学び地域で安心・安全に暮らせるまちづくりを考えます。

開催日 9月3日（土）

時間 午前10時～正午

会場 林業研修会館
2階集会室

テーマ 第1回くらしの安心・安全セミナー（無料）

主催 津別町

講師 萱場 律子氏（北海道立消費生活センター相談支援グループ非常勤講師）

問い合わせ先
産業振興課商工観光グループ
☎76-2151（内線258）

お願いしています。

該当するのは、平成22年4月2日～平成23年4月1日までに生まれたお子さんです。届出用紙は9月上旬頃に送付します。期日までに忘れずに提出してください。

なお、届出用紙が届かない方はお手数ですがご連絡ください。

提出期限
9月16日（金）

提出・問い合わせ先
教育委員会生涯学習課
☎76-2151（内線272）

9月は「固定資産税」第3期、「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第4期の納付月です

※納付期限は9月30日（金）です。
※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 住民企画課税務収納グループ ☎76-2151
税務担当（内線 220、221）、収納担当（内線 218）

道「苦情審査委員」制度 知っていますか？


道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。道政に対する、皆さん自身の利害に関する苦情であれば「苦情審査委員」に申立てることが出来ます。皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対して、必要な調査を行い、審査します。

審査の結果、道の業務執行に不備な点や制度上の問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

申立て方法
道庁「道政相談センター」及び各総合振興局「道政相談室」に用意している苦情申立書（道のホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入し、同窓口に提出。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

問い合わせ先
北海道総合政策部
知事室道政相談センター
☎011-204-5523
（内線21-706）



交通安全情報

ポケモンGOと交通安全

住民企画課
住民環境グループ

7月22日、スマートフォン向けゲーム『ポケモンGO』が日本でも配信開始されています。実際に外を歩き回って遊ぶこのゲームは、社会現象と言われ、世界中で人気です。しかし、ゲームの人気と比例して、交通事故が数多く起きています。画面を見ながら歩くことで周りを見る余裕がなくなり、歩行者が自動車、自転車と衝突しそうになるのです。

また、自動車・自転車を運転しながらスマホを操作する人も増えています。赤信号に気が付かないなど、重大事故に繋がる恐れがあるため、絶対にやめましょう。

歩きながら、運転しながらなどの「ながらスマホ」は危険だ、と自覚することが大切です。また、流行の現状を把握し、歩行者、自動車、自転車すべてが事故に気を付け、交通安全を意識しましょう。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

警察の相談ダイヤル #9110

9月11日は『警察相談の日』

～緊急の事件・事故以外の相談については、短縮ダイヤル「#9110」（警察相談専用電話）へ～

- ◆警察では、身の回りにおける出来事で、生活の安全等に関する幅広い相談に応じています。また、警察業務についての要望、意見、苦情も受けております。
- ◆警察本部と各方面本部の相談センターには、警察相談専用電話「#9110」を設置しておりますので、お気軽に相談してください。
- ◆北海道警察本部の相談センターでは、専門相談員が24時間対応します。

各方面本部の相談センターは、平日の午前8時45分から午後5時30分の間は専門相談員が対応し、それ以外の時間は当直員が対応します。

東京つべつ会の会員を募集しています

東京つべつ会は、毎年の総会を東京で開催しています。この総会には、都内や近郊の千葉、埼玉、茨城などからも多くの会員が集まり、親睦を深めています。

現在、会員は375人ですが、より多くの方に参加していただきたく、新規会員を募集しています。兄弟、親戚、知人などで東京近郊にお住まいの方がいましたら、ご紹介ください。

＜東京つべつ会総会のお知らせ＞

日時 10月23日（日）午後1時30分から

場所 主婦会館エフプラザ
(東京都千代田区六番町)

内容 総会、津別の農産物の試食、抽選会

申込 会員の方には案内文書を送付します。

問い合わせ先
東京つべつ会事務局（役場総務課内）
☎76-2151（内線208）

ポイントカードのつもりが クレジットカードの申し込みに

家電量販店で買った物をした際、「特典がつくから」とポイントカードを勧められた。高齢なので記入が難しいと断ったが「代わりに記入する」と言われ断りきれずに申し込むと数日後、クレジット会社から電話がありクレジット機能付だと言われた。年会費の請求も届き、クレジットはいらないので解約したい。

消費生活相談 Q&A

Q クレジット付ポイントカードは、購入金額によってポイントがついたり優待が受けられるなどの特典がつく反面、決済機能もあるため保管等に注意が必要です。販売店とカード裏面に記載されている発行会社へいきさつを説明し、必要が無い旨申し入れましょう。

A 勧誘されても詳しい説明を求め納得しなければきっぱり断りましょう。困った時は、美幌消費生活センターにご相談ください。

◎消費生活のご相談
美幌消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月々金曜日（祝祭日を除く）
午前10時～午後4時

産業振興課
商工観光グループ
☎76-2151
（内線258）

津別町農作物作付動向調査 ～ 結果報告 ～



町では各年の7月1日現在で「農作物作付動向調査」を実施しております。

今年の調査結果がまとまりましたので、概要についてお知らせします。



▼農家戸数と農業従事者人口（過去5年間の推移） 単位：戸・人

年 度	戸 数	従事者人口	男女別内訳	
			男	女
H 2 4	177	525	299	226
H 2 5	171	520	299	221
H 2 6	160	506	297	209
H 2 7	157	503	299	204
H 2 8	156	505	303	202
H27とH28の増減割合(%)	△0.6	0.4	1.3	△1.0

▼畑作物の作付け動向（過去5年間の推移） 単位：ha

年 度	麦 類	豆 類	馬 鈴 薯	野 菜	工 芸 作 物	飼 料 作 物	そ の 他	計
H 2 4	1,239	546	633	497	988	1,125	72	5,100
H 2 5	1,291	575	603	441	973	1,108	85	5,076
H 2 6	1,353	580	610	435	924	1,135	72	5,109
H 2 7	1,337	560	610	435	952	1,159	96	5,149
H 2 8	1,322	501	647	438	938	1,105	69	5,020
H27とH28の増減割合(%)	△1.1	△10.5	6.1	0.7	△1.5	△4.7	△28.1	△2.5

▼家畜（過去5年間の推移） 単位：頭

年 度		H28	H27	H26	H25	H24
(1) 乳用牛	12ヶ月未満	284	288	364	335	298
	12以上18ヶ月未満	559	552	548	548	588
	18ヶ月以上	228	250	236	292	302
経 産 牛		1,033	1,060	1,082	1,126	1,147
計		2,104	2,150	2,230	2,301	2,335

年 度		H28	H27	H26	H25	H24
(2) 肉用牛	肥 育	1,297	1,241	1,477	1,723	1,663
	繁 殖	753	1,089	1,133	1,057	284
	素 牛	1,128	1,161	1,292	1,297	2,290
ホル雄牛	8ヶ月未満	1,651	1,634	1,739	1,720	1,750
	8ヶ月以上		1	2	1	1
F 1		143	167	114	22	
計		4,972	5,293	5,757	5,820	5,988

※H 24 年より町外企業が町内企業に変更になり、肉用牛が増加しております。

問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎ 76 - 2151 (内線 241)

全国一斉『高齢者・障害者の人権あんしん相談』強化期間

高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、9月5日（月）から11日（日）までの1週間を「全国一斉『高齢者・障害者の人権あんしん相談』強化期間」として、相談時間を延長し、土曜日及び日曜日も対応することとしています。

お悩み、お困りの際には是非ご利用ください。

《高齢者・障害者の人権あんしん相談》

ゼロゼロみんなのひやくとうばん

☎ 0570 - 003 - 110

(ナビダイヤル「みんなの人権110番」)

日 時 9月5日（月）から9月9日（金）

午前8時30分～午後7時

9月10日（土）及び9月11日（日）

午前10時～午後5時

相談担当者 釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員及び釧路地方務局役員

主 催 法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会
実施機関 釧路地方務局及び釧路人権擁護委員連合会

問い合わせ先

釧路地方務局人権擁護課

☎ 0154-31-5014 (直通) 担当・山本

布川で死亡交通事故が発生 町内での事故死ゼロ日がストップ

8月8日、布川の国道240号において、単独自動車事故が発生。釧路市の21歳の男性が亡くなりました。

これにより、町内での死亡交通事故ゼロ日運動が、2,332日をもって途切れることとなりました。今後は目標を500日と定め、交通事故の撲滅に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします(達成予定日 平成29年12月21日)。

なお町民による死亡事故ゼロ日は、現在も継続中です(7月31日現在で3,600日)。 【住民企画課】

秋の全国交通安全運動

9月21日（水）～30日（金）

《運動の基本》子供と高齢者の交通事故防止

全国重点目標

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の徹底）
- ②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

問い合わせ先 住民企画課住民環境グループ

☎ 76 - 2151 (内線 216)

北海道警察音楽隊による演奏会が開催されます！

道民と警察を結ぶ「音の架け橋」として、道内各地で多くの人とのふれあいを深めながら活動を続けている北海道警察音楽隊。交通安全、防犯の啓発を目的とした演奏会を津別町で開催します。ぜひお越しください！！

《津別町安全安心町づくりコンサート》

期 日 9月30日（金）

午後6時30分開演(午後6時開場)

会 場 津別町中央公民館

主 催 津別町

協 賛 津別町交通安全協会

津別町防犯協会

後 援 北見方面美幌警察署

問い合わせ先

住民企画課住民環境グループ

☎ 76-2151 (内線216)



年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76-2151 内線222、223

年金額を増やしませんか？

▼年金額を満額受け取れない方へ

国民年金制度は、20歳から60歳までの40年間の加入と納付状況によって年金額が決定されます。過去に保険料の未納や国民年金に加入していない期間があると「満額」の年金を受け取ることができなくなります。

しかし、次の条件を全て満たす方は、ご本人の申し出により、「任意加入制度」で国民年金に再加入し、**年金額を増額**することができます。

▼任意加入制度に加入できるのは、次の①～③の全てに該当する方です

- ① 60歳以上 65歳未満で日本国内に居住
- ② 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない
- ③ 20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480カ月未満

▼年金を受け取る権利のない方へ

また、昭和46年4月1日以前に生まれた方で、65歳まで加入しても年金を受け取る権利がない方は、70歳まで加入できる「特例任意加入制度」もあります。

9月4日から10日までは 救急医療週間です

◆9月9日は救急の日◆

私たちは、いつどこで突然『けが』や『病気』に襲われるか、予測できません。

救急隊が到着するまで何もしなければ、けがや病気の症状は悪化する一方です。そばにいるあなたが応急手当を行い、救急隊、医師に引き継ぐことが出来れば、命を救う手助けになります。



現在の応急手当の方法は難しいものではなく、誰でも行えるように簡素化されています。

津別消防署では、応急手当の講習会を随時実施しています。自治会、職場などの各種会合で応急手当を学んでみませんか。

平成27年救急件数 **244件**

◆火事と救急は119番◆

火事、救急が発生した時には、迷わず**119番**に通報してください。通報時にはまず『火事か救急か』を伝え、『住所と氏名』をしっかりと伝えてください。救急車はもちろん、消防車が必要なときにもいち早く駆け付けます。



☆9月に入っても、まだまだ熱中症には注意が必要です！

問い合わせ先 津別消防署グループ ☎76-2189

離乳食教室(中・後期、完了期)に参加しませんか？

7～11カ月児(中期・後期)と1歳児～1歳6カ月児(完了期)の保護者を対象にした離乳食教室を開催します。

教室内容は離乳食の進め方と試食などです。

気軽に参加してみませんか？

日時 9月27日(火)
・7～11カ月児(中・後期) 9時から10時15分
・1歳～1歳6カ月児(完了期) 10時30分から11時45分

場所 町民会館 1階和室、調理研修室

持ち物 エプロン
お子さん用のスプーン、エプロン、おもちゃ

参加費 無料

申込締切 9月16日(金)

※参加人数が少ない場合は教室を中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ先

保健福祉課 健康医療グループ
☎76-2151(内線231)



町民防火パークゴルフ大会 参加者募集！

日程 10月16日(日) 小雨決行
受付時間 午前8時15分～8時45分
開会式 午前9時
会場 豊永ふれあい公園パークゴルフ場
対象者 津別町民の方(学生は除く)
申込期間 9月2日(金)から10月3日(月)まで
申込方法 次の場所に申込用紙を用意します。
必要事項を記入の上、投入箱に投函してください。

- ①ふれあい公園パークゴルフ場管理棟
- ②津別消防署

雨天延期 延期の連絡はパークゴルフ場に表示します。受付時間等の変更はありません。

競技内容等 ふれあい公園パークゴルフ場管理棟、津別消防署に競技内容等の詳細を掲示します。

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189



楽しい手づくり露店がいっぱい！ つべつふるさとまつり

9月9日(金)
10日(土)
五差路から神社前の通り



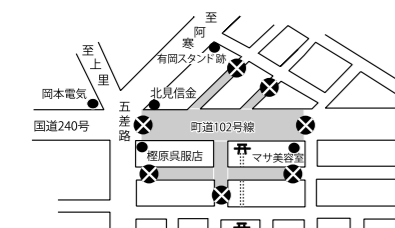
今年も、町民手づくりの露店がたくさん並びます。子どもたちが楽しめる縁日も出店します。

9日(金)は午後4時～午後9時
10日(土)は午前10時～午後9時
家族お揃いで、二日間の手作りのおまつりを楽しんでください。



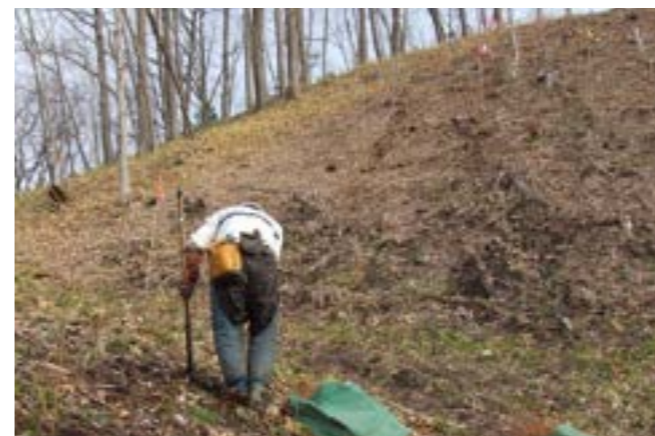
※ふるさとまつりのため9月9日午前9時から11日の正午まで、左記の区間が交通規制されます。一般車両はこの期間中通行できませんので、ご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 つべつふるさとまつり実行委員会
☎76-2151(内線216)



平成28年度ニトリ北海道応援 基金による造林事業

この春、平成27年度に皆伐した本通町有林伐採跡地約6ヘクタールに、カラマツ苗木1万2010本を植えました。
本町の造林事業は、前年の秋に地植え(じごしらえ)を行い、翌年の春に植林を行います。また、森林づくりの基本である「伐って」「使って」「また植える」を繰り返して、未来に向けて大切な森林資源を守り続けていきます。



本年度の造林事業の一部は、昨年度に引き続き株式会社ニトリ様の「ニトリ北海道応援基金」を活用し、事業を実施しています。
5月に植樹した苗木は、しっかりと根を張り7月・8月と下草刈りを行い、順調に成長しています。



▶下草刈後のカラマツの様子
▲植えつけ風景

問い合わせ先
産業振興課
林政・再生可能エネルギー推進グループ
☎76-2151(内線260)